

令和2年度予算編成方針

琴浦町長 小松 弘明

令和2年度予算は厳しい財政状況、人口減少を迎えるなか、従来どおりでは先行きならない状況を少しでも改善する方向性を出したものとしたいと考えています。このためには、次の3項目を基本方針として、その後を示した、具体的方針に基づいて、予算編成に臨んでいただきたい。

世の中は刻々と変化しており、住民要望も変化しているにも関わらず、行政は従来どおりの仕事にこだわり、いま我々はこの変化に対応できているのでしょうか。問題解決能力は高く、加えて、問題はどこにあるのか、住民が何を望んでいるのかという、問題発見能力をもう一度確認し、住民に協力していただける予算としていきたいと考えます。

昨年の予算編成方針の中でも「自らが求める事業」を掲げましたが、基本は変わらず住民の声を聴きながら、予算編成に取り組んでいただきたいと考えています。

1 基本姿勢

(1) 地方創生の更なる推進

平成27年に始まった地方創生事業は最終年度を迎え、次期対策を策定することとなるが、当初予算編成の基本はこの「第2期 琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（事業期間令和2年度から令和6年度）である。現在、その策定作業に入っているが、当初予算はまさに総合戦略を反映するものであり、計画策定と並行して進め、具現化することが重要である。なかでも問題発見手法として、SDGs（持続可能な開発目標）の考えを取り込みながら、作業を進めることとする。

(2) 行財政改革

本年度から「琴浦町行財政改革推進本部」を設置して、行政改革プランを策定したうえで、引き続き改革を進めていくこととする。「行財政改革」「働き方改革」「機構改革」を令和元年の3つの改革として取り組んできたが、このことについて、2年目を迎えるにあたり、更に深化させ予算化によって具体策を講ずる。

(3) 自らが求める事業

今年、3月には「公共施設レビュー」、10月には「事業レビュー」を実施して広く住民の意見を聴取したところであるが、今、住民が求めていることを当初予算でも「自らの求める仕事(事業)」とした住民目線の予算としたい。併せて、事務方の事業検証である「オータムレビュー」を念頭に置きながら、11月には10年後の町の姿を話し合う「ことうら未来カフェ」（テーマ：経済・観光・教育・子育て・健康）で住民の夢を聴き、実現することを予算に反映し事業化していく。

多くの町民の声を聴きながら「次世代へ住んで楽しいまち」の実現に向け、問題解決力、コミュニケーション能力を十分に発揮して、予算編成に取り組んでいただきたい。時間は限られているが、新しいことに取り組む叡智を結集した予算編成を求める。

2 国及び町の現状・財政状況

(1) 国の状況

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年 6 月 21 日閣議決定）の中で、地方における経済の好循環を更に持続・拡大させていくこと、また、人口減少・少子高齢化の進行や社会保障と財政の持続性などの直面する課題に対し、持続的かつ包括的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させていくことが、我が国経済が目指すべき最重要目標であるとしている。

さらに、地方行財政改革においては、今後の人口減少に対応するため、地方自治体の業務改革と新技術の活用を通じた利便性の高い「次世代型行政サービス」への転換を積極的に推進するとともに、「見える化」の推進等を通じて、改革意欲を高め、効果の高い先進・優良事例の横展開を後押しするとしている。

このような状況を踏まえると、本町においても、国の動きに呼応しつつ、人口減少対策や自治体業務改革など、様々な課題に取り組まなければならないことから、効率的で持続可能な財政基盤を構築していく重要性が一層高まっている。

(2) 町の現状

人口減少が全国的な課題となる中、本町においても、令和元年 10 月 1 日現在の人口は 17,579 人で、高齢化率は 35.4%となっており、合併以降、人口は 2,945 人減少し、高齢化率は 7.6%上昇している。このことから、国が進める「地方創生」について、本町においても喫緊の課題として位置付け、平成 27 年 10 月に「琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、町が抱える課題の解決や将来像の創造を目指した取組みを行い、最終の 5 年目を迎え、これまでの問題点を検証し、「第 2 期 琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しているところである。

また、平成 29 年 3 月に策定した「第 2 次琴浦町総合計画」では、この「地方創生」の理念のもとに町の将来像を「みんなが輝く住みよいまち～ひと・自然・歴史が紡ぐコトウライフ～」とし、多くの行政課題の克服に向けて、様々な事業に取り組んできた。

その中でも、公共施設の適正配置や老朽化対策が急務であるため、今後の施設のあり方を検討することを目的に、今年 3 月に初めて無作為抽出により選ばれた町民の方の意見を取り入れた公共施設レビューを実施した。

また、従来どおり事業を進めることが難しい中、町民の方の意見を取り入れた政策決定をすべく、10 月に事業レビューを実施し、既存事業の見直しを進めているところである。

(3) 町の財政状況

普通会計における平成 30 年度の決算では、歳入において、市町村合併に係る特例措置の段階的な縮減が影響により、普通交付税が前年度に比べ 1 億 5 千万円の減額となった。

また、歳出において、合併以降の社会基盤整備に伴う町債の発行の増加により、公債費が約 15 億円と決算額の約 14%を占め、今後も公債費が高い水準で推移する見込みである。

主要な財政指標では、収入に対する負債返済の割合である「実質公債費比率」は 13.8%と前年度から 1.0%悪化、また、収入に対する将来支払う見込みの借金総額の割合である「将来負担比率」は 118.6%と前年度から 11.8%悪化し、健全な範囲ではあるものの、今後の公債費の増加や基金の減少により、さらなる財政悪化が懸念される。また、昨年、激甚災害に指定された平成

30年台風24号の被害により、4億7千万円の基金を取り崩すこととなった。

平成30年度決算統計速報値より、県内町村と比較すると、住民1人あたりの地方債残高は77万円と県内町村平均の74万円より3万円多く、積立金残高は19万円と県内町村平均35万円より16万円少ないことから、町の財政を一言でいえば、「借金が多くて、貯金が少ない」状況にあるといえる。

今後の財政見通しとして、人口減少・少子高齢化の進展による税収減、社会保障費の漸増などのほか、老朽化した施設の改修や改築経費、防災関連経費の増額が見込まれるなど、厳しい財政状況が続くものと考えなければならない。

特に令和2年度は、地方交付税の合併算定替の終了による減収が見込まれることに加え、消費税率引き上げによる影響の通年化に伴う歳出の増加により財政運営が困難になると予想される。

一方、ふるさと納税制度により寄附額は、県内町村の中でも上位に位置し、近年、3億円を超えているものの、町税などと異なり永続的なものとは考えられない。

これらのことから、今後、何の手立ても講じなければ、数年後には基金が枯渇するという推計となっており、厳しい財政運営が迫られている。

今後、行財政改革を着実に推進するとともに、的確に事業を取捨選択する「選択と集中」を徹底し、既存事業の十分な見直しと併せて、重点事業の具現化をスピード感をもって推進することが急務な状況である。

3 基本方針

令和2年度において、歳入では、普通交付税のさらなる減収が見込まれることから、国・県の補助金等の特定財源を積極的に活用するとともに、基金の取崩しは極力、避ける必要がある。

一方、歳出では、消費税率引き上げによる影響が見込まれることから、既存事業について、「第1次琴浦町行財政改革プラン」をはじめ、「事業レビュー」や「オータムレビュー」や「公共施設レビュー」の結果を踏まえ、成果や課題を徹底的に検証し、「選択と集中」という観点で効率的かつ効果的に事業を推進していくことが重要である。

このように山積する行政課題や厳しい財政状況の中、テーマを「次世代へ住んで楽しいまちづくり」とし、基本方針を「持続可能なまちづくり」と「第2次琴浦町総合計画の推進」と定め、予算要求に取り組み、財政の健全化を目指す。

これらのことを踏まえた上で、限られた財源、人員にて最善を尽くすことを念頭に、次の「特に留意する事項」を前提として、当初予算の編成に取り組みたい。

一連の行財政改革により捻出した財源を生かして、新たな取組みに向かいたいので、積極的な予算要求を期待している。

4 要求にあたって特に留意する事項

(1) 「第1次 琴浦町行財政改革プラン」を踏まえた持続可能な財政構造への転換

上記の計画実現に向けて、次の点に留意したPDCAサイクルの徹底及び積極的なビルドアップとスクラップを行うこと。

ア 次の各レビュー後の検討結果を反映すること

「事業レビュー」「オータムレビュー」「公共施設レビュー」

イ 事業の必要性・妥当性・有効性・公平性を考慮すること

ウ 業務の改善・効率化（大胆な既存イベントの改善、働き方改革の推進など）

(2) 「新 地方創生総合戦略」の重点分野へのチャレンジ

上記の計画の重点分野と位置づける、経済産業、観光、教育・子育て、健康の各分野について、事業化が可能な場合は、本年度末の計画策定を待たずに、前倒しで予算要求を行うこと。併せて、地方創生ワーキンググループからの提案を期待する。

(3) 住民協働と民間連携

行政サービスの目的や効果をより発揮し、住民サービスの質を高めるため、町民との協働や民間事業者、NPO団体等と連携を強化する視点で要求を行うこと。

特に、これまで連携不足であった企業や大学など民間の力を十分に活用して、事業の推進を図ること。企業の新技術等の提案を受け町と企業で共同実施することや、大学との共同研究（委託）等を推進すること。

(4) 次世代型行政サービスへの転換に向けた取組

SDGs推進の観点やSociety5.0の実現に向けた技術を積極的に取り入れて、経済発展と環境など社会的課題の解決を両立する「持続可能なまちづくり」を目指し、要求を行うこと。特に、ICT教育、スマート農業、環境問題への対応、頻発する自然災害対策、持続可能な交通システムなどの分野は積極的な事業推進を図ること。

(5) 他市町との共同と連携

近隣市町と協力して、行政サービスのスケールメリットを発揮するとともに、他市町の得意分野を取り入れるため、事業の共同実施や施設の共同利用による新たな事業を構築し、予算要求を行うこと。

(6) 平成30年発生災害復旧事業を最優先

投資的経費については、平成30年発生災害復旧事業を最優先とする観点から、令和2年度への繰越事業費を勘案の上、全体の事業費が過多とならないよう要求を行うこと。

なお、公共事業については、必要に応じて、一件ずつ現場確認の上、査定を行う。

(7) 会計年度任用職員制度への対応の反映

令和2年度より運用される会計年度任用職員制度に関連して、別途行っている業務量調査等の結果を反映し、必要性・業務量などを総合的に勘案した上での要求とすること。

(8) 前年度予算額の範囲内で所要額を見積もること

経常的な経費については、漫然と前年度と同額または増額要求することは原則認めない。特に、需用費などの経費は前年度決算を分析し、安易な要求をしないこと。増額を要求する場合は根拠を明らかにし、その必要性や効果を十分に検証した上で要求することとし、その際は、同一または関係事業内の経常経費を見直し、削減した上で要求すること。

(9) コスト意識

より事業効果を発揮するよう改善に努め、費用対効果について、十分に留意した上で予算要求を行うこと。なお、引き続き、正規職員の人件費を含めたトータルコストを算出し、事業説明書に正規職員の人件費を記入すること。

また、国・県の補助金や実施事業を積極的に活用すること。ただし、補助金があるから実施するのではなく、真に必要かどうかの視点をもつことはいうまでもない。

(10) 住民・議会からの要望事項、監査委員の指摘事項等を精査すること

自治会や各種団体等、町民からの要望について、十分に検討するとともに、議会や監査委員の指摘、議論を踏まえること。出先機関や学校からの要求については、そのまま要求することが見受けられるので、主管課でよく精査すること。その際は、必ず現場を確認し、現場の声を聞いた上で真に必要と判断したものを要求すること。